

## 女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査 自由記述一覧(抜粋)

### 【都道府県】

#### 質問9 自由記述回答一覧

NPO等の団体(自主防災組織含む)が、災害時要援護者やその関係者及び女性等に対して、防災分野での支援活動を行う場合に、これらの支援活動を促進するための制度や仕組み、取り組みがありますか？(「はい」「いいえ」を選択回答)  
(具体的な仕組み等は下表のとおり)

#### 回答

災害時要援護者対策を検討するワークショップの開催経費、要援護者マップ作成経費、要援護者搬送訓練実施経費等に対する補助

#### 質問11 自由記述回答一覧

避難所運営の際、災害時要援護者やその関係者及び女性の視点を考慮して下記の設備を設置する必要があると考えますか？(「非常にそう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・全くそう思わない」を選択回答)  
(その他は下表のとおり)

#### 回答

相談室・談話室(休憩室),子どもの遊び場や勉強場所についても設置できると良い。

## 【市町村】

質問5 自由記述回答一覧

右記の災害時要援護者やその関係者等に当事者意識を高めてもらうため、これらの人々を対象とした  
 (1)研究会や講習会、セミナーなどを開催していますか？  
 (2)また、防災訓練を実施していますか？  
 (「はい」「いいえ」を選択回答)

回答
出前講座あり(危機管理対策室 / 災害知識関係、保健福祉局 / 災害時要援護者支援関係) 災害知識については、H20年度に障がい者団体へ実施あり。 平成20年度の防災訓練にて、障がい者(煙道避難体験)、保育園児(バケツリレー体験)が参加。
年に1回、対象地域(町内会等)を決めて防災避難訓練を行っている。
・自主防災組織への講習会等の開催(必要の都度) ・保育所での避難訓練(保育所独自) ・避難訓練時、津波に関するビデオ上映等
災害時要援護者の安否確認訓練
保育園児・幼稚園児に対しては、認定子ども園(保育所・幼稚園)において実施 施設入所の要介護者に対して実施
保育園で防災避難訓練を行いました。
土砂災害避難訓練や津波避難訓練を実施する際に、災害時要援護者の方などにも参加していただき、車イス等での避難を実施した。
要援護者施設を対象に、避難訓練を実施している。
指定福祉避難所にて防災訓練を実施(避難等) 町と老健施設にて協定を締結している。
特別養護老人ホームでの避難訓練を実施
町総合防災訓練の際に、民生委員と町職員が高齢世帯を訪問し津波避難訓練を実施予定であった(雨のため中止)。
中国からの水産加工研修生に対し、津波等の避難に関する講習を毎年行っている。
年1回、村全体の総合防災訓練を実施している。特に今年度は、津波避難訓練に重点を置き、海岸部の津波浸水区域に在住の要援護者の避難誘導等について、それぞれの地区で協議し、取組んだ。

## 【市町村】

質問5 自由記述回答一覧

右記の災害時要援護者やその関係者等に当事者意識を高めてもらうため、これらの人々を対象とした  
 (1)研究会や講習会、セミナーなどを開催していますか？  
 (2)また、防災訓練を実施していますか？  
 (「はい」「いいえ」を選択回答)

回答
要援護者支援を目的とした避難訓練を行い、リヤカー・簡易担架の使用や、隣組単位での声かけ・搬送などの訓練が各地区で行われている。
一人暮らしの方々等の安否確認を入れた防災訓練を実施しています。(社会福祉協議会)
総合防災訓練において災害時要援護者避難支援プランに基づき情報伝達訓練を実施する予定
集落ごとに要援護者の参加を得て避難訓練を実施した。中でも3集落をモデル地区に指定し、情報伝達訓練及び避難搬送訓練を行った。
土砂災害防災訓練に際し、妊産婦、乳幼児、保育園児、幼稚園児及び要介護者に参加していただいた。また、訓練終了後、土砂災害防止法についての講習会を開催した。
毎年村の総合防災訓練を実施し、村民全体の参加をお願いしています。今年度の訓練では要援護者の安否確認が訓練項目に上りました。
防災訓練:集団避難のときに、外国人対応(3ヶ国語による避難勧告)を含め実施している。 土砂災害訓練:要援護者(車椅子の方を含めた)の避難訓練を実施している。
平成20年度から災害時要援護者のうち、65歳以上の高齢者、障害者などを対象として、年1回ずつ防災に関する講演会と要援護者参加型の防災訓練を実施している。
今後、要援護者を支援するの方々に対して、個人情報の取扱いに関する研修会を実施するとともに、要援護者やその支援者などとともに避難訓練を実施する予定。
外国人のための防災訓練や、二次避難所開設運営訓練、ボランティア受け入れ訓練を実施している。
平成20年10月に総合防災訓練を予定している。その中で、災害時要援護者疑似体験として、車椅子・緑内障・白内障等の疑似体験を実施予定。
障がい者団体を対象にした職員出前講座等の開催
国際交流協会が主催者となり、市の総合防災訓練会場において、要援護者となりうる外国籍市民を対象に、避難所宿泊体験を実施した。
平成20年度総合防災訓練において、市民による車椅子を使用した避難訓練を実施

## 【市町村】

### 質問5 自由記述回答一覧

右記の災害時要援護者やその関係者等に当事者意識を高めてもらうため、これらの人々を対象とした  
(1)研究会や講習会、セミナーなどを開催していますか？  
(2)また、防災訓練を実施していますか？  
(「はい」「いいえ」を選択回答)

#### 回答

災害時要援護者対策のモデル地区となっている町会のうち、避難訓練実施時に災害時要援護者登録をされている方の安否確認及び避難訓練を実施している町会あり。

災害時要援護者を対象に地域支援者の協力を得て、避難訓練を実施した。

保育園・幼稚園において、園児、先生を対象とした「避難訓練」を実施。町内全ての小学校も同様。

高齢者、要介護者向け：高齢者センターでの説明会、要介護者搬送方法の説明会・体験会

外国人に対する(2)防災訓練は平成20年度実施予定

障がい者のつどい(イベント)で要援護者への災害対応についてをテーマに講演会などを実施

総合防災訓練において、地元自治会・民生委員による要援護者の安否確認訓練と、トラック協会による避難所および福祉避難所への搬送訓練を実施した。

防災訓練では、聴覚障害者協会に聴覚障害者の参加を募り、市で手話通訳者を派遣し訓練参加している。  
市民普通救急救命講習会を実施している(対象は中学生不可で15歳以上の市内在住、在学、在勤者)。  
親子防災研修会を実施しており(対象は市内在住の親子)、保育園・幼稚園等に通園している児童にも参加して頂いている。

福祉部を中心に防災訓練時に要援護者非難誘導訓練を実施

市内の米菓工場の中国人研修生に対し、洪水ハザードマップの見方等の講習を行なった。

総合防災訓練時において自主防災組織により仮想の災害時要援護者を救援・搬送する訓練を実施

作成中の災害時要援護者支援プランを元に要援護者役の方を決め、避難支援訓練を実施した。

障害者やボランティア団体を対象とした「障害者とともに学ぶ防災講座」を開催している。  
講演と応急手当などの実技講習

## 【市町村】

### 質問5 自由記述回答一覧

右記の災害時要援護者やその関係者等に当事者意識を高めてもらうため、これらの人々を対象とした  
(1)研究会や講習会、セミナーなどを開催していますか？  
(2)また、防災訓練を実施していますか？  
(「はい」「いいえ」を選択回答)

#### 回答

毎年、旧村単位で防災訓練を実施しており、今年度は車イスに乗った要援護者を地区避難所まで運ぶ訓練を実施した。車イスのため、専用の車両を使用して避難支援に係る問題点などを検証した。

町総合防災訓練の際に、知的障害者入所施設の避難誘導訓練を行った。

聴覚障害者の会：応急手当訓練、心肺蘇生訓練、AED、炊き出し訓練、初期消火訓練等日赤奉仕団：防災セミナー、防災訓練

モデルケースとして、今年度一部地域で要介護者に対する避難訓練を行った。

当市主催の座談会の中で、災害時ライフラインが途絶えた際の女性の不安について等講義し、不測の事態に対する心構えを呼びかける。

保護者への引渡し訓練、支援者の自宅訪問による避難誘導訓練

市内居住の外国人を対象とした防災講座を県と共催で実施した。(平成20年9月)

出前行政講座の一環として、障害者や外国人を対象とした講習会及び防災訓練を実施している。

町内各幼稚園で実施している家庭学級の事業に、防災講座等の事業を18年度より組み込んでもらっている。

市防災訓練において、災害時要援護者の安否確認訓練を地区の自主防災組織で行い、障害者にあっては、風水害を想定し、道路冠水があるため住民の協力を経て避難誘導をする。

毎年町の総合防災訓練において、民生・児童委員と連携し、災害時要援護者安否確認訓練を実施している。

幼稚園や保育園の保護者、外国人が集う教会などが主催する防災訓練において防災出前講座やAEDを用いた普通救命講習を開催し支援。地域における訓練において災害時要援護者台帳を活用し安否確認訓練等を実施。

市内障害者団体及び社会福祉協議会等と協働し、障がい者等を対象とした避難訓練を実施している。

地域推進事業として女性を対象に防災意識啓発のための講習会を実施

## 【市町村】

### 質問5 自由記述回答一覧

右記の災害時要援護者やその関係者等に当事者意識を高めてもらうため、これらの人々を対象とした  
 (1)研究会や講習会、セミナーなどを開催していますか？  
 (2)また、防災訓練を実施していますか？  
 (「はい」「いいえ」を選択回答)

回答
居宅介護支援事業者と連携した、高齢者の安否確認及び避難支援訓練
外国人雇用者を持つ事業所に講習会を実施
地震による津波の発生を想定した避難訓練を実施し、その中で車椅子での避難や昨年度、モデル事業として作成した要援護者支援マップを用いて確認を行う訓練も実施した。
平成20年1月に要援護者支援をテーマとしたパネルディスカッションを実施した。
津波浸水や河川氾濫を想定した防災訓練において災害時要援護者の避難訓練を地元の自主防災組織や事業者、行政等の参加により実施した。
聴覚障害者の方たちとの防災出前トークを実施している。
防災訓練において災害時要支援者の避難、安否確認を実施
総合防災訓練の中に盛り込んでいる(要援護者をリヤカーで運び避難訓練、手話通訳者・英語訳・中国語訳・韓国語訳による避難住民の聞き取り等)。
「女性と防災」と題して、女性団体を対象とした説明会を開催
民生委員に対し、災害時要援護者避難支援制度に関する研修会を行った。市民・企業及び行政が一体となった実践的な防災訓練(参加者約1,000人)を行っている。
出前講座「地域における災害時要援護者の避難支援」
老人クラブ、母子・寡婦福祉会、民生・児童委員、婦人会等の研修会で防災に関する啓発を行っている。
老人ホームで避難訓練を開催
総合防災訓練に災害時要援護者支援を対象とした項目を設定し、また、災害時要援護者対策を目的とした災害図上訓練を実施している。 講習会等では、要援護者関係団体などからの依頼があれば、出前講座として積極的に取り組んでいる。

## 【市町村】

質問5 自由記述回答一覧

右記の災害時要援護者やその関係者等に当事者意識を高めてもらうため、これらの人々を対象とした  
(1)研究会や講習会、セミナーなどを開催していますか？  
(2)また、防災訓練を実施していますか？  
(「はい」「いいえ」を選択回答)

### 回答

民生委員、児童委員を対象に内閣府企画(H19.12製作)DVD「ドラマで見る災害時要援護者対策の進め方」を視聴し、意見交換を実施

在住外国人とのつどいで避難経路の講習をして、資料を配布した。  
防災訓練(実動訓練)を同日に2会場で同時開催した。また、地震想定の間上訓練を実施した。

女性消防団員が保育園児・幼稚園児に対して防火教室を行っている。

育児サークルにおいて、災害時の食事体験、紙芝居、子どもの救急手当での講習等実施

今年度の防災訓練時、一人暮らし宅を訪問(安否確認訓練)を実施

社会福祉協議会主催による対象者名簿作成のための講習会  
炊き出し訓練、各自治会(自主防災)の(防災)避難訓練

質問7

自由記述回答一覧

<p>NPO等の団体(自主防災組織含む)が、災害時要援護者やその関係者及び女性等に対して、防災分野での支援活動を行う場合に、これらの支援活動を促進するための制度や仕組み、取り組みがありますか？(「はい」「いいえ」を選択回答) (具体的な仕組み等は下表のとおり)</p>
<p>回答</p>
<p>防災訓練で災害時要援護者の避難支援 自主防災組織の規約に災害時要援護者の支援を明記</p>
<p>災害時要援護者支援ガイドラインを作成し、現在、地域での支援体制づくりに取り組んでいる。</p>
<p>自主防災会、民生委員等への説明会の開催とネットワーク作りのアドバイス</p>
<p>福祉部局において、ひとり暮らしの高齢者及び障害者等の要援護者が、災害時において地域社会の共助による情報提供、避難誘導を受けられるための制度を整備している。</p>
<p>自主防災組織(町会・自治会など)に対しては”災害時要援護者支援事業”で名簿を提供して助け合い活動を支援し、NPO法人(聴覚障害者協会など)とは協定などを締結して、共に支援充実に取り組んでいる。</p>
<p>避難援助体制活動の結成時レスキューカー、車椅子等の資器材支給する。</p>
<p>自主防災組織に対する避難支援プラン作成報奨金</p>
<p>災害時要援護者の登録時に避難支援者の登録も同時に行っている。</p>
<p>家具転倒防止器具給付事業、災害時助け合いマップ作成事業</p>
<p>平成19年度及び20年度、自主防災組織の作成する「災害時要援護者避難支援マップ」作成に対して助成を行っている。</p>
<p>本年度より、自主防災会、町内で事業実施している介護事業者との連携強化を図り、災害時の安否情報等の提供、共有化を推進している。</p>
<p>災害時要援護者支援事業：災害時要援護者名簿の作成及び登録された方の支援プランを自主防災組織と連携して作成する。(取組みを開始したところ) あんしんとなり組事業：社会福祉協議会が町内会などと取組む見守り、安否確認システムで、市と連携、協働し推進中。災害時要援護者支援事業とリンク</p>
<p>行政、社協、民生委員協議会の連携による「災害見守り体制連絡協議会」による支援</p>
<p>自主防災活動補助：自主防災組織が災害時要援護者マップの作成や支援計画、避難訓練を実施された場合それに係った経費の1/2を補助する。(上限3万円)</p>



質問7 自由記述回答一覧

NPO等の団体(自主防災組織含む)が、災害時要援護者やその関係者及び女性等に対して、防災分野での支援活動を行う場合に、これらの支援活動を促進するための制度や仕組み、取り組みがありますか？(「はい」「いいえ」を選択回答)  
(具体的な仕組み等は下表のとおり)

回答

「くらしの安心ダイヤル」といい、一人暮らしの高齢者や障害者が対象で、誰でも無料で登録でき、日常的な見守り・声かけ訪問活動・電話での安否確認や、自治会や校区福祉委員会などの地域行事へのお誘い、災害時や家族が長期留守中の安否確認などのサービスが受けられる事業

自治会単位で「逃げ遅れ」を防止するため点呼することを啓発し、点呼用紙により全員避難を確認させる。

現在、自治会、自主防災組織単位での地域防災地図作成会を実施しており、その中で災害時要援護者の避難を地域の課題として取り上げ、仕組みづくりに取り組んでいる。

## 質問8

## 自由記述回答一覧

避難所運営に関して、下記の項目は重要なことだと考えますか？（「非常にそう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・全くそう思わない」を選択回答）  
（その他は下表のとおり）

## 回答

避難所では、設備・物資の面で不自由な点が多く不満が出やすいと思うので、町内会・自主防災組織役員を中心にした運営委員会が緩衝剤として重要な機能を果たすと考えられる。

避難所での被災生活において、女性への配慮を考慮すると、運営者側に女性を配置するのは非常に重要なことである。

上記項目に含まれていませんが、トイレの問題も非常に重要であると思います。

盗難等の防犯対策、避難者への情報提供手段、暑さ寒さ対策など

託児所については、今年度防災計画の修正にあたっての検討会で、避難所は保育に不適切な環境であるとの女性意見をうけ、保育園の早期再開を推進することとしています。ペット対策については、補助犬は別として、避難所周辺の公園等で保護収容を行うことを検討しています。

車椅子や杖等の予備があると良いのではないかと思います。

ペットに関しては、癒し効果は認識している。しかし、鳴き声や動物アレルギーなどの関係上、ペット業者や親戚に預けることを想定。

避難所では、強い者勝ちになる場合が多く、優先順位等を考慮する必要がある。

指定の避難所以外で暮らす人への支援(避難所へ行けない障がい者の支援体制の構築)、障がい者用トイレ対策、段差解消の対策、温度対策、盲導犬・介助犬の認知、移動の保証

衛生管理

普段から顔の見える付き合いがある農村地域であり、避難所運営に関してはかなりの部分を住民自治に任せることが可能であると考えている。

糖尿病、人工透析等の患者への支援については、避難所での対応が困難である。このような重度の患者は病院などの専門機関での対応が必要であると思われる。

避難所内での託児所の設置について全ての避難所で託児所を設置することは人的に困難である。託児所が必要な方は、避難所を移動してもらい市内で数箇所の避難所での設置を検討する。

質問9

自由記述回答一覧

避難所運営の際、災害時要援護者やその関係者及び女性の視点を考慮して下記の設備を設置する必要があると考えますか？（「非常にそう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・全くそう思わない」を選択回答）  
（その他は下表のとおり）

回答
必要に応じて個室を確保する。
夜間など頻繁にトイレを使用する高齢者・障害者等が、周囲を気にせず排泄行為を行えるよう、避難所運営を考慮しなければならない。
特に大人の方のオムツ替えには配慮が必要と思う。
町の福祉施設を有効利用する。
プライバシーの確保はもちろんですが、体調不良の時は、個室があると良い。
大規模な災害で、電気・ガス・水道等のライフラインが供給停止の状況の中、オストメイトトイレを設置することは難しいのではないかと。
避難所によってはそれぞれの目的室等を設けることは難しい場合もあるが、多目的室を設け順番に利用できるようにするなど工夫すればよい。
本市では、避難所内に要援護者のための福祉避難室を設置することを想定しています。なお、避難所で出来ない医療行為等が必要な場合は、本来の福祉避難所又は病院へ転送とします。
避難所に指定されている場所が学校が多いため、空き教室に更衣室、授乳室等を設置するなどして対応を行いたい。
衛生面において、手指消毒及びうがい等を徹底し、感染症を防止
知的・精神障がい者のための独立した部屋の確保、聴覚障がい者用のアイ・ドラゴン aと地上デジタル用TV、OHP、プロジェクター、電子掲示板、ファクス、インターネット用パソコンの設置
パーテーション等で間仕切りを行い、個室スペースを設置する必要がある。
わざわざ設置するのではなく、乳幼児母子は 保育所、車椅子の方は(専用トイレのある) 中学校、という対応で十分と考える。
避難所における風呂対策については、男女で入浴の時間帯をわけることにより対応が可能と考える。

質問14 自由記述回答一覧

避難所運営に関する手引き・マニュアルには、下記の項目に関する記述がありますか？（「ある」「ない」を選択回答）  
（その他は下表のとおり）

回答

妊産婦、糖尿病患者等個別の表記は無いが、障害の程度、体力、病状により避難所での生活が困難な場合の病院、福祉施設への緊急一時入所等を定めている。

ペットについては生活場所へは入れないルールを定めるの記述あり

「避難所運営マニュアル」の基本原則に「男女双方の視点に、十分配慮する。」と明記しており、「女性への暴力やセクハラ防止の安全対策等」については避難施設運営委員会の中で取り決めていきます。

避難者の健康管理等については、避難所に保健師を派遣することにより対応している。

ホームヘルパーやガイドヘルパーの確保  
救護所、被災者悩み事相談所の設置

避難所運営に関する手引き・マニュアルには、災害時要援護者やその関係者、女性の視点を考慮して下記の設備を設置するようにという記述がありますか？（「ある」「ない」を選択回答）  
（その他は下表のとおり）

回答
マニュアル等において調理施設、トイレ等の必要性は言及していないが、開設に当たってのチェック項目としており、テント付きの簡易トイレ、及び車椅子利用者用のトイレを備蓄している。
レイアウト図に表記し、A、B及び要援護者用居住を別途設置する計画
授乳室やオムツ替えスペース等は弾力的に空き教室を利用することで協議を進めている。
A、B、Cの包括的な対応として「間仕切り板の設置によるプライバシーの確保、～」という記述がある。
簡易的な仕切や時間帯を設けるなど限られたスペースを有効に活用できるよう運用に関する手引き・マニュアルを作成する予定
災害時要援護者ゾーンの設置

備蓄品の決定に際して、災害時要援護者やその関係者、女性の意見を参考にしましたか？（「はい」「いいえ」を選択回答）  
（ 意見を参考にした要援護者等は下表のとおり）

## 回答

車椅子使用者等の災害時要援護者が使えるよう手すり等が設置された大型テントの組み立て式トイレを備蓄する他、従来の乾パンに代え高齢者や乳幼児でも食べやすい、柔らかいパンの缶詰を備蓄している。

アレルギーを持つ乳幼児用にアレルギー対応の粉ミルクを備蓄している。

今までカンパンを備蓄していたが、高齢者や子供には硬くて食べづらいということで、容易に食べられるクラッカーに備蓄を変更している。

食料はアレルギー物質が含まれない物も備蓄している。

過去の災害を教訓に非常用トイレ、紙おむつ(乳幼児・大人用)、粉ミルク、哺乳ビンなど要援護者用の備蓄を今後、実施していく予定

高齢者向けにお粥の非常食を購入

アレルギー対応食に関する要望を受けているため、白米の乾燥米を備蓄している。

アレルギー用粉ミルクの備蓄を行うにあたり、市内アレルギー団体に意見を求めた。

アレルギー体質の子どもさんを支援する団体の方から、低アレルギー食品について意見を頂き、アルファ米、や粉ミルクの選定を行った。

・従来から非常食としては、化米による対応が主であったが、災害時要援護者の取り組みを進める中で 19年度からお粥の備蓄を進めている。

日赤ボランティアに意見聴取(カロリーメイトの備蓄を実施)

乾パン類を高齢者や子どもでも食べやすいクラッカーで備蓄